

下水道総合地震対策実施設計業務委託(その11)の一般競争入札の実施について

地方自治法施行令第167条の6の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。本入札は、電子入札システム(ちば電子調達システム)により行う。
なお、本委託の入札手続等は、船橋市建設工事等一般競争入札実施要領に基づき実施する。

令和 8年10月 7日

船橋市長 松 戸 徹
(公 印 省 略)

記

工事記号	HT2
委託名	下水道総合地震対策実施設計業務委託(その11)
委託場所	船橋市西浦1丁目17番5地先ほか
委託期間又は委託期限	令和 9年 3月31日
委託の概要	別紙委託概要書のとおり
予定価格	¥15,810,000円 (消費税及び地方消費税を含まない)
最低制限価格	落札者決定後に公表
本委託の入札参加者に必要な資格等(公告日時点)	
地域要件	千葉県内に本店又は支店等がある者(支店等がある者については、本市契約課に受任者として届け出ている者)
業種等	本市に土木関係建設コンサルタントの登録があり、かつ建設コンサルタント登録規程による「下水道部門」の登録がある者
配置する技術者 (管理技術者)	次のいずれかの資格を有する者を技術者として配置できる者(当該開札日現在で恒常的雇用関係にある者) (1) 技術士の登録 上下水道部門(選択科目 下水道) 総合技術監理部門(選択科目 下水道) (2) RCCM(下水道部門)の資格を有し、かつ下水道法第22条第1項に該当する者
配置する技術者 (照査技術者)	管理技術者の資格のうち、いずれかの資格を有する者を技術者として配置できる者(当該開札日現在で恒常的雇用関係にある者)
業務実績	過去10年以内に完了した、国(「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)」第1条に規定する法人を含む。)又は地方公共団体が発注し直接契約した、公共下水道のマンホール浮上対策実施設計業務およびマンホール更生実施設計業務を含む業務委託の履行実績を事業者が有する者
開札日時及び場所	令和 8年10月22日(木) 午後 3時10分 から 船橋市役所6階入札室
入札期間	令和 8年10月16日(金) 午前 9時00分 から 令和 8年10月20日(火) 午後 3時00分 まで
設計図書等に対する質問締切日等	令和 8年10月13日(火) 午後 3時00分までに契約課に対してE-mailにより申し込むこと。 【E-mail】 keiyaku@city.funabashi.lg.jp ※E-mailを契約課へ送信後、必ず電話により受信確認をすること。 【TEL】 047-436-2182 質問があつた場合の回答は 令和 8年10月15日(木) に 船橋市ホームページに掲載する。

支出区分	前金払・完了払
開札後、落札候補者として指示された際に提出する書類	(1) 一般競争入札参加資格確認申請書(委託) (2) 建設コンサルタント登録規程による「下水道部門」の登録が分かるもの (3) 技術者の登録証又は資格者証の写し(技術士・RCCMの場合のみ。また、技術士の場合は選択科目の分かるもの) なお、下水道法第22条第1項に規定する技術者を配置する場合は、技術者の実績委託名等を記載した技術者経歴証明書 (4) 技術者の恒常的雇用関係を証明できるものの写し (監理技術者資格者証、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等) (5) 実績が分かる契約書の写し及びその内訳書・図面等の写し
入札保証金及び契約保証金について	入札保証金については免除する。 契約保証金については船橋市契約規則第32条、第33条及び第34条の規定による。
その他	管理技術者と照査技術者は、別々の技術者を配置すること。

※ 入札に関する詳細は「船橋市建設工事等一般競争入札実施要領」で必ず確認してください。

様式6

委 託 概 要 書

委 託 年 度	令和8年度
委 託 コ ー ド	HT2
委 託 名	下水道総合地震対策実施設計業務委託(その11)
委 託 場 所	船橋市西浦1丁目17番5地先ほか
概 要	管きょ実施設計（詳細設計・合流） マンホール更生工法（特殊マンホール）Lv1,2 N = 5箇所 マンホール浮上防止対策（現場打ちマンホール）Lv1,2 N = 5箇所